

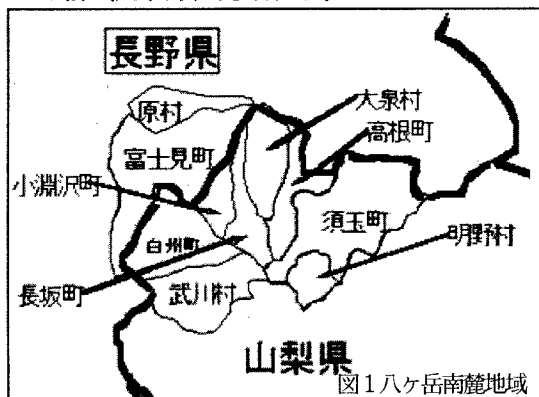
(Ⅳ-88) 都市からの移住者に対する農村コミュニティの対応 —長野県富士見町堺地区の事例—

山梨大学工学部土木環境工学科 ○学生会員 金丸 清文
山梨大学工学部土木環境工学科 フェロー 花岡 利率
山梨大学工学部土木環境工学科 正会員 大山 勲

1. 背景と目的

バブル景気の頃、別荘を農村に構える風潮が強かった。その後のバブル経済が崩壊し、一時の別荘ブームは去ったが、それでも都会住民の中には農村へ別荘を持つ人は存在している。さらに、近年は都会住民、もしくは一度都会へ移住した住民が田舎帰住の思考を持ち始め、良好な自然の残る中山間地域に移住しようという傾向（UJI ターン傾向）が起きている。農村の住民が都市へ移住し、農村は過疎に悩まされていることに対し、都会の住民が逆に田舎へ移住して来る傾向は農村にとって過疎問題や後継者問題を解決する機会の一つと考えられる。受け入れ側である農村住民、行政は都会から自分たちの地域に入ってくる新住民と共に農村コミュニティをどのように作り、付き合っているのかについて実態を明らかにし、考察を行った。

2. 対象（長野県富士見町堺地区）



ハケ岳南麓地域はJR中央線や中央高速道の整備によりアクセスしやすい自然の多く残る地域として、新住民が入ってくる傾向が強くなっている。富士見町はハケ岳南麓の町村の中で最も転入人口が多い地域であり南麓地域全体の転入人口の約20%を占めている。(図2を参照) さらに、富士見町は4つの地区に別けられるのだが、その中で堺地区に注目した。それは次の2つの理由からである。

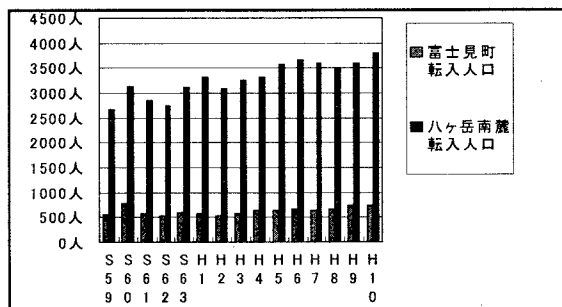
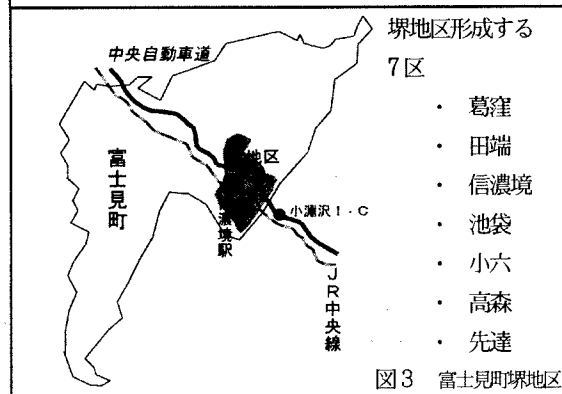


図2 (ハケ岳南麓転入人口と富士見町転入人口)



- (1) 駅やI.Cが近く東京にアクセスしやすい。
- (2) ハケ岳の麓で、自然が多く残っている地域であり、別荘ブームの時から別荘地として認知されていたため。

3. 調査方法と調査項目

調査方法は主に‘ヒアリング調査’で行った。

調査項目は以下のものである。

- (1) 地元住民へのヒアリング項目
 - i. 移住傾向の把握に関する項目
 - ii. 地域の体質に関する項目
 - iii. 新住民との人間関係についての付き合いに関する項目
 - iv. 生活環境の変化に関する項目

キーワード：農村、活性化、コミュニティ、田舎暮らし

連絡先：山梨大学工学部土木環境工学科（山梨県甲府市武田4-3-11）

- v. 地元行政の取り組みについての項目
- vi. 地域社会形成についての項目

(2) 地元行政へのヒアリング項目

- i. 移住傾向の把握の項目
- ii. 新住民が移住してくることによるまちづくりの項目
- iii. 地元住民と新住民との関係についての項目
- iv. 将来的な地域コミュニティについての項目

4. 地域コミュニティの実態把握

(1) 地元住民と新住民が形成する地域社会の実態把握

1) 地元住民の意識、体質変化

地元住民側は新住民を受け入れ、地域社会を形成して行かなければならないことを認識している。これにより、新住民を受け入れる体質に地域社会の対応も変化している。(ただし、今だに保守的な地域も残っている)

2) 新住民を受け入れるための地域社会の対応

i. 地区で生活を行うための義務(賦役)について

地元住民側と新住民側で意識の違いが生じることがある。富士見町堺地区ではこの問題を解決するために、“準区民制度”(準区民制度とは正区民、準区民というカテゴリーを区民の中に作り、準区民は区での生活を行う義務が軽減される制度)を導入している。

・準区民制度のメリット

新住民側の集落活動を行う義務を軽減することで、問題解決できる。

・準区民制度のデメリット

正区民、準区民といった区民同士の差別意識が増大してしまう。

ii. 積極的な地域活動(積極的な地域活動とは地元住民と新住民、正区民、準区民というカテゴリーが影響しない活動)について

祭り、イベント、地域で起こす住民活動は地域住民(地元住民、新住民)で参加するので新住民と地元住民との交流の場となる。結果として、地元住民、新住民の交流が生まれ、円滑なコミュニティに発展し、新住民を地域社会に馴染ませることができる。それにより、良好な地域コミュニティが形成される。ただし、保守的で、新住民と地元住民という意識が強すぎる地域では、住民活動が滞り難く、祭りなどでの交流も生まれ難い。

住民活動については、行動を起こす人材が必要であり、住民活動、住民交流に高い意識を持った人の発掘や、その人材に地域活動を起こすきっかけを与えていくことが重要である。そのような人材の調査からの特徴は、一度地域から離れ田舎へ戻ってきた U ターンの人である。それも帰ってきたばかりの人では無く、ある程度の時間、その地域に定住し地元住民として地域で認識されている人でなければならない。

(2) 地元行政の地域社会に対する実態把握

新住民も地域の担い手とし行政は捉え、地域作り生かして行く考えである。対応については、行政は地元住民と新住民との交流の機会を増やすように取り組み、住民が起こした活動へのバックアップをすることで、住民たち自らの力によって地域社会を形成し対応していくように誘導していく。それによって富士見町の地元住民と新住民とを結び付け、行政としては地域社会を作っていこうとしているのが現状であり、実態である。

6. 考察とまとめ

実態把握より明らかになったことは、新住民を受け入れて地域コミュニティを形成していくためには、集落生活を行うための義務の活動を新住民に如何に負担にならないようにし、積極的な地域活動によって住民を地域に溶け込ませていくことが、より良い地域コミュニティを形成していく方法だということである。それについての欠点、課題もまだあるのだが、今回の研究で明らかになったことを現在、新住民が入って来て、その対応に今だ、解決策を見出せず、地域コミュニティを上手く形成できていない地域や今後、新住民が入ってくるであろう地域に、円滑な地域コミュニティを形成する上での参考の一つとして捉えることができれば良いと考える。

【参考文献】

- 1) 富士見町まちづくり研究会資料：豊かで住みよい農村を目指して「明日のふるさと 21」-21 世紀における農村地域の将来像に関する懇談会提言-、平成 12 年 12 月
- 2) 富士見町景観推進協議会事務局・都市整備課都市計画係：景観・街並みウォッチング(タウントレイル事業)まとめ、平成 12 年 8 月
- 3) 富士見町小六区：小六区規約、平成 11 年 1 月 10 日
- 4) 富士見町信濃境区：信濃境区規約、平成 3 年
- 5) 富士見町高森区：高森区区政・規約、昭和 60 年 4 月